

宝塚市上下水道局審査評価項目

(別紙4)

要件項目	仕様書記載箇所	評価項目
1.基本事項		
① 本業務に対する考え方	2,3-(1), 8	・本業務を遂行するにあたり、提案者の取り組み姿勢を記述すること。 ・本業務を遂行するにあたり、次にあげる導入効果を得るためには、どのような点に留意し、どのような機能を備えどのように実現していくか、それぞれ記述すること。 ①法制度改正への対応 ②セキュリティリスクへの対策 ③職員の負担軽減、業務の効率化
② スケジュール	7	・開発工程から運用保守工程までの全体スケジュールについて、現時点で記述可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を記述すること。 ・進捗管理の上で重要となるポイントや時期について記述すること。
③ 実施体制・進捗管理	4,7,12	・新システムの本稼働までのシステム開発体制(業務グループごとの構成・担当者の配置状況)について図示すること。また、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を記述すること。再委託を予定している場合には、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても記述すること。 ・上記体制図に記載したメンバーの経歴(資格、経歴・実績、経験年数)を記述すること。 ・作業遅延やテスト段階での手戻りなど、工程管理上の遅延が発生させない手法について記述すること。 ・仮に遅延が発生した場合の対策について具体的に記述すること。 ・開発工程、運用保守工程における成果物を具体的に記述すること。
2.システム概要		
① 新システムに求める機能要件	8-(1)	本業務ではカスタマイズは極力実施しない方針に沿って、「様式9 機能・帳票要件一覧」について、本局指定様式に従い、「提案パッケージシステムとしての「実現方法」、「代替運用案」「カスタマイズ費用(千円・税抜)」、「特記事項(必要時)」に対応方針を記述すること。
② 業務効率化につながる機能要件	8-(2) 8-(3) 8-(4) 8-(5)	・提案するシステムのパッケージの概要、機能、特徴および推奨理由について、主に以下の項目を中心に記述すること。また、標準的な技術を用いてシステムの操作及び運用が容易に行えるか否かを記述するとともに、想定される課題、問題点がある場合について、提案システムでの解決方法・実現方法などを記述すること。 ◇電子決裁機能:電子決裁に関する機能について、会計システムとの連携を含めた画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法および活用方法をわかりやすく記述すること。 ◇EUC機能:入力した会計データを専門的なシステム知識が無くても抽出・加工できる汎用的な条件設定による業務データの有効利用に関する機能について、必要とされる機能の画面イメージ等の図解を付して具体的な実現方法および活用方法をわかりやすく記述すること。 ◇制度改正への対応:パッケージとして法改正に対する対応方針について、具体例をあげて記述すること。またあわせて対応範囲外となる場合について、具体例をあげて記述すること ◇今後の変化に対応できる柔軟性:今後、eIQRへの対応など、さまざまな変化が求められる時代に、どのような変化を想定して、どのような対応ができるか示すこと。
③ クラウドサービス	3,10-(5)	・クラウドサービス(LGWAN環境下で使用できるものに限る。)についての基本的事項を記述すること(データセンターについての安全性や耐障害性、セキュリティに関する貴社の基本的な考え方、方針を記述すること)。
3.運用保守		
① メンテナンス・運用保守要件	13	・新システムの本稼働以降の運用保守に携わる要員(資格、経歴・実績、経験年数)および体制について記述すること。 ・提案者が考える運用保守の業務内容を記述すること。 ・運用保守に際しての貴社と本市、運用担当者の役割分担を記述すること。 ・法制度改正時等において、費用面・運用面での影響について記述すること。
② サポート体制・研修要件	14	・本業務範囲におけるサポート体制や研修、マニュアルの提供に関して、提案者の考え方、想定する研修スケジュール、具体的な実施内容について記述すること。
4.その他		
① データ移行	9	・作業概要、移行方法、既存ベンダとの役割分担を記述すること。 ・貴社と本局の役割分担を記述すること。 ・より本局にとって負担が少ない移行方法等の提案があれば具体的に記述すること。 ・データ移行に関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。 ・次回システム再構築における対応、移行データ提供の考え方について、具体的に記述すること。
② 追加提案	-	・本業務について、本局にとって有用な機能や要件があれば提案すること。また記述する際は、調達の費用内か費用外かも合わせて記述すること。